



被災直後 令和6年7月9日
大雨により道路が崩壊し、全面通行止め



第1段階 令和6年7月13日～
歩行者用通路を整備



第2段階 令和6年7月29日～
緊急車両等に限定した仮設道路を整備



第3段階 令和6年8月11日～
緊急車両及び日御碕地区住民に限定した仮設道路を整備



第4段階 令和6年9月7日～
大型車を除く一般車両の仮設道路を整備(片側交互通行)



第5段階 令和6年12月24日～
大型車を含む一般車両の仮設道路を整備(片側交互通行)

この度の災害対応にあたり、ご協力いただきました関係者の皆様に改めまして感謝申し上げます。

災害復旧事業等の内容については、島根県出雲県土整備事務所のホームページに掲載しています。

https://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_kendo/



問い合わせ先 島根県出雲県土整備事務所 土木工務第一部 土木工務第一課

☎0853-30-5641 Fax 0853-30-5675



29 島根 県道大社日御碕線 災害復旧だより vol. 創刊号 01

【創刊のあいさつ】

県道大社日御碕線は、令和6年7月9日の大雨により路面が崩壊し、日御碕地区235世帯が一時的に孤立状態となり、皆様には多大なご不便をおかけしました。

災害発生から段階的な仮設道路の整備を行い、12月24日からは大型車両を含むすべての一般車両の通行が可能となったところです。

現在、早期の本復旧に向けて事業を進めており、復旧事業の状況を地域の皆様にお知らせするために、この度「県道大社日御碕線災害復旧だより」を創刊しました。

今後も進捗状況等をお知らせするため適宜発行しますので、よろしくお願いたします。

出雲県土整備事務所 所長 小村武彦

県道大社日御碕線の概要



県道大社日御碕線は、稲佐の浜を起点とし、出雲市内でも有数の観光名所である出雲日御碕灯台や日御碕神社に至る延長約8kmの路線です。

日本海沿いの急峻な地形に位置する本路線は、地域住民に欠かせない生活道路であるとともに観光道路となっています。

01 被災原因

- 被災原因 梅雨前線による大雨
- 発生日時 令和6年7月9日(火) 17時頃
- 発生場所 島根県出雲市大社町日御碕地内
- 被災規模 延長：約45m、幅：約7m、高さ：約50m
- 雨量情報 鷲浦雨量観測所 最大24時間雨量 167mm/24h
最大時間雨量 37mm/h
- 通行規制 全面通行止(迂回路無し)
(孤立集落あり(日御碕地区:235世帯、548名))



02 被災後の調査内容

- 現地踏査：崩壊面の地盤や湧水の状況を把握
- 地質調査：調査ボーリングを行い、地下水位や地質状況を把握
- 移動量調査：伸縮計を設置し、地盤の動きを確認



現地踏査の状況



地質調査の状況



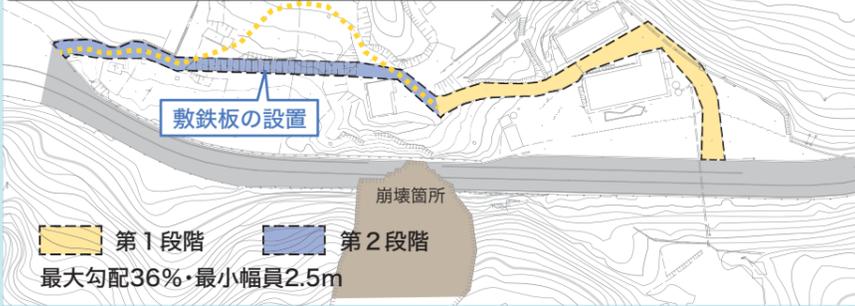
伸縮計の設置状況

上記調査結果を踏まえて、仮設道路及び本復旧の工法を検討しました。

03 段階的な仮設道路の整備

大社日御碕線は、生活道路であるとともに産業・観光を支える重要な道路であるため、早期に交通を再開できるようにする必要がありましたが、地形的な制約等により、段階的に整備を進めることとしました。

第1段階～第2段階(発災から令和6年8月10日まで)



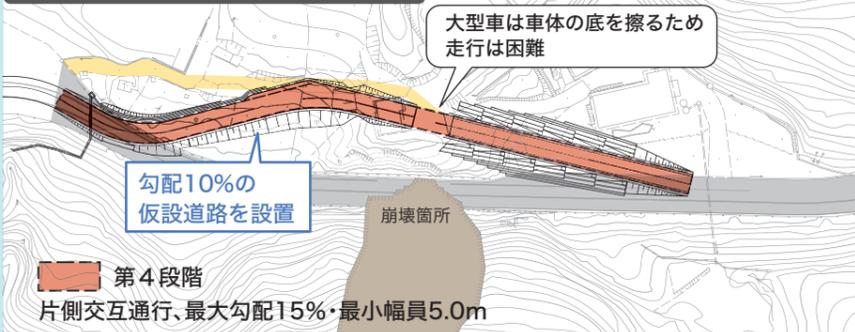
第1段階: 孤立を早急に解消するため、歩行者用通路を整備
第2段階: 民家進入路を活用し、緊急車両等に限定した仮設道路を整備

第3段階(令和6年8月11日運用開始)



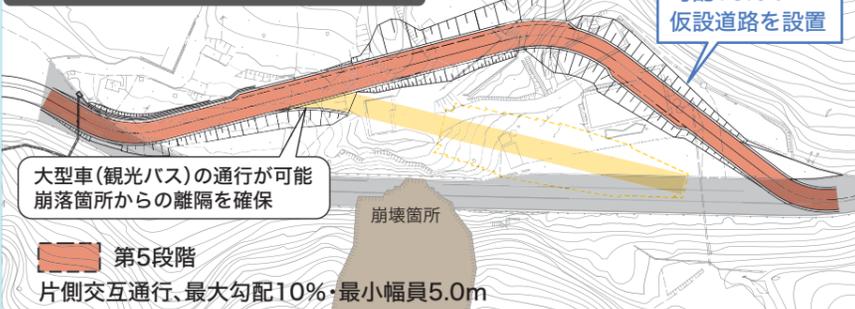
第3段階: 緊急車両及び日御碕地区住民に限定した仮設道路を整備

第4段階(令和6年9月7日運用開始)



第4段階: 一般車両(大型車を除く)が通行できる仮設道路を整備(片側交互通行)

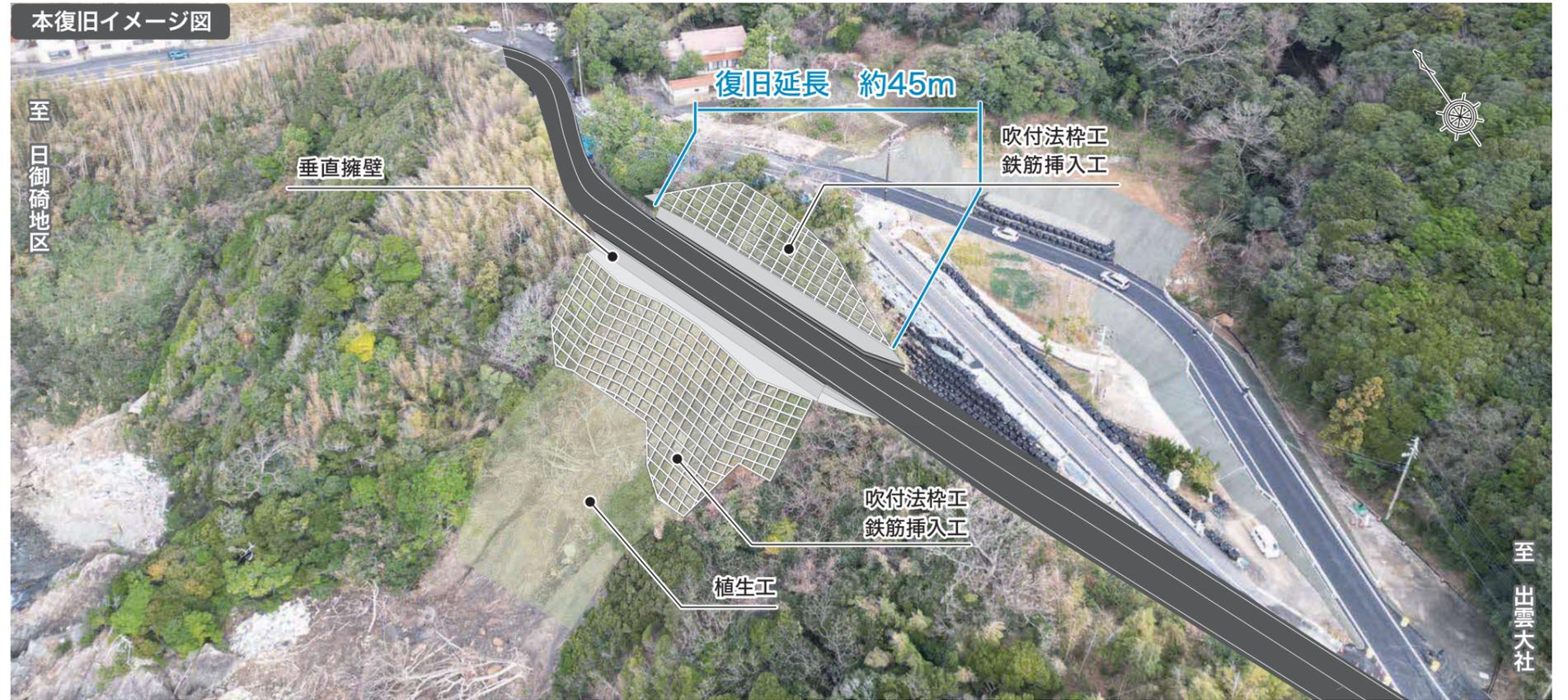
第5段階(令和6年12月24日運用開始)



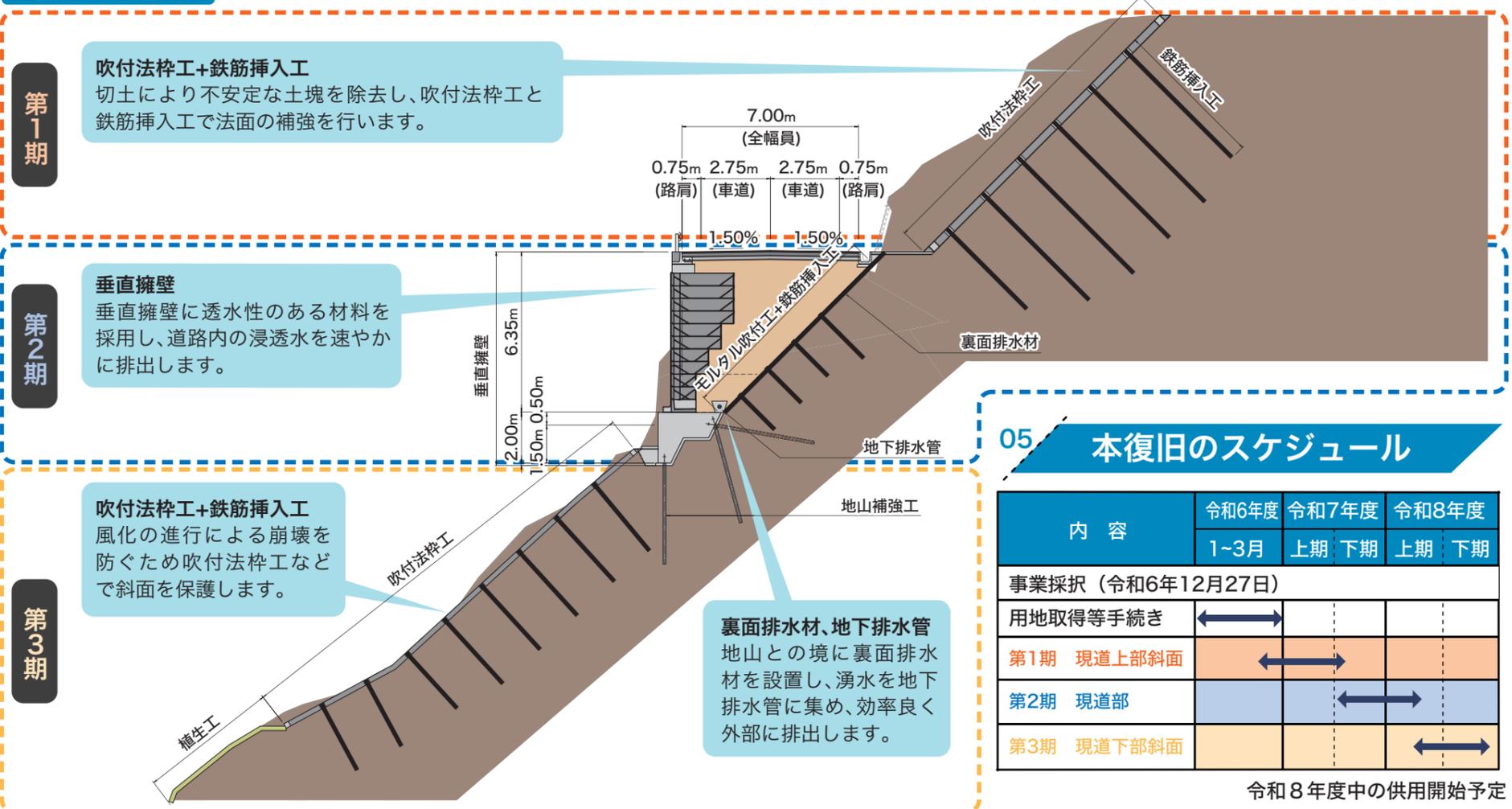
第5段階: 道路勾配を緩やかにし、一般車両(大型車を含む)が通行できる仮設道路を整備(片側交互通行)

04 本復旧について

本復旧イメージ図



本復旧断面図



05 本復旧のスケジュール

内容	令和6年度	令和7年度		令和8年度	
	1~3月	上期	下期	上期	下期
事業採択(令和6年12月27日)					
用地取得等手続き	←→				
第1期 現道上部斜面	←→				
第2期 現道部		←→			
第3期 現道下部斜面				←→	

令和8年度中の供用開始予定